

## 継続許可申請の関係書類について

屋外広告物（表示、設置、継続）許可申請書（第1号様式）に次の関係書類を添付してください。

### 関係書類一覧

委任状	【第三者が手続きを行う場合】
案内図	
配置図	広告物の設置位置を表示したもの
立面図	建物高さ、広告物の設置高さ等が分かるもの
意匠図	広告物の寸法、デザイン、形状、構造等が分かるもの
土地利用承諾書等	【自己所有の場合を除く】
	土地所有者等の承諾書又は許可証
屋外広告業登録通知書(写し)	【修繕工事等を要した場合】
	工事施工者のもの
特定屋外広告物安全管理者の資格証明書(写し)	【広告塔又は屋上広告物で4mを超えるもの】
	屋外広告士合格証又は屋外広告物講習会修了書
屋外広告物点検報告書	(第4号様式の2)
点検者の資格証(写し)	屋外広告士合格証、屋外広告物講習会修了書など
屋外広告物補修結果報告書	【点検の結果、補修を要する箇所があった場合】
	[補修を要する広告物すべて]
	(第4号様式の3)
現況写真(カラー) ※	[広告物が複数ある場合すべて]
	・点検中の状況を撮影したもの
	・点検後の広告物を撮影したもの
	[補修を要する広告物がある場合すべて]
	・補修後の広告物を撮影したもの

※ 高速道路・新幹線の両外側 500m 以内の禁止地域において、道路等から直接展望できない地域のため禁止地域から除外される場合は、広告物から道路等の本線方向（3方向程度）の写真が別途必要。

禁止地域から除外される条件等は、「禁止地域から除外される「道路・鉄道から直接展望できない地域」の取扱いについて（お知らせ）」（令和5年3月10日付け神奈川県都市整備課発出）を参照。

### その他

返信用封筒	【納入通知書の受取方法が郵送の場合】	1枚
	【許可書等(標識票・申請書副本)の受取方法が郵送の場合】	1枚